

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：外ヶ浜中央病院・老人保健施設たんぽぽ

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	62.6	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.9	%
全職員	51.9	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	48.6	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	97.8	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	94.4	%
26～30年	93.1	%
21～25年	52.7	%
16～20年	227.0	%
11～15年	100.3	%
6～10年	24.7	%
1～5年	79.0	%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当する職員がいないため、算出せず。
- ・役職段階別の本庁課長補佐相当職については、該当する女性職員がいないため、算出せず。
- ・勤続年数別の36年以上については、該当する女性職員がいないため、算出せず。
- ・勤続年数別の16～20年以上については、男性職員が3月末で退職しており、4月支給の給与が手当のみであったことにより、給与の差異の幅が大きくなっている。
- ・勤続年数別の11～15年以上については、若干ではあるが給与の差異が100%を超えている。
なお、職員の割合は男性2名（医師ではない）、女性3名である。
- ・職員数では女性職員が男性職員の倍以上在職しているが、給与総額において大きな比重を医師が占めており、その医師の数は男性3名、女性0名である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。